

～令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が義務化～

河合町自転車用ヘルメット購入助成

ヘルメットの購入費の2分の1を助成します

(消費税込・送料を除く)

※ ただし、助成金額の上限を3,000円とし(1円未満切り捨て)、助成金は振り込みです。

1. 助成対象

河合町の住民基本台帳に登録されている方

※ 18歳未満の方が使用する自転車ヘルメットについての助成対象者はヘルメットを購入した町内在住の父母・祖父母



2. 申請期間

① ヘルメットの購入期間

令和6年1月1日から令和7年3月31日までに購入

② 申請の期間

令和6年5月1日から令和7年3月31日まで

※ 予算がなくなり次第終了

3. 申請方法

① 提出書類等

◇ 「河合町自転車乗車用ヘルメット購入助成金交付申請書兼請求書」

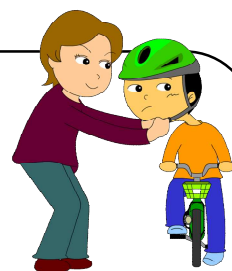
◇ ヘルメット購入時のレシート・領収書・納品書等の書類

※ ネット購入の際、領収書がない場合は、購入年月日・購入金額等が確認できるメールや画面を印刷した書類

◇ 印鑑

② 助成金振込先の指定

振り込み先は、上記1記載の助成を受けることができる方名義の預金口座を指定して下さい。



【申請先・問い合わせ先】

河合町役場 政策調整課 安心安全係 ☎0745-57-0200